

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

障害者基本法を元に、障害者基本計画を作成 「障害者政策委員会発足」(星川安之)	2
国立科学博物館「2012 夏休みサイエンススクエア」 7月24日～26日に子ども向けワークショップ開催 インターンシップの高校生達、大活躍！(森川美和)	3
大学における共用品講座の展開 (星川安之)	6
小学生・中学生向けバリアフリー学習プログラム作成 (竹島恵子)	7
(財)全日本ろうあ連盟作成 「聴覚障害者の情報アクセスに関するガイドライン」(金丸淳子)	8
H24 国際標準化推進事業開始 ～アクセシブルデザイン (AD) 及びその適合性評価に関する国際標準化 事業～ (星川安之)	9
〈随想〉私と共用品 第59回 「やさしい街・ひと・ものづくり」(柿内健介)	10
〈キーワードで考える共用品講座〉第74講 「障害者福祉と共用品 (その2：障害者権利条約)」(後藤芳一)	11
〈事務局長だより〉 家事一年生 (星川安之) 共用品通信 奥付	12



障害者基本法を元に、障害者基本計画を作成 「障害者政策委員会」発足

内閣府主催の障害者政策委員会が発足した。第1回目の会議は、7月23日、総理大臣官邸大ホールで、野田佳彦総理大臣出席の元行われ、第2回は8月20日内閣府の会議室で行われた。

この委員会は、平成23年8月に改訂された障害者基本法を元に本年度、障害者基本計画を作成することを目的としている。委員には、障害当事者団体、自治体、学識経験者、経済団体等から30名が選ばれ、委員長には静岡県立大学国際関係学部教授石川准氏が選出され異なる多くの意見の調整をしている。

当事者団体では、全日本ろうあ連盟、全国脊髄損傷者連合会、全国盲ろう者協会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国「精神病」者集団、日本盲人会連合、全日本手をつなぐ育成会、日本障害フォーラム等から委員が出ている。また、学識経験者では日本社会事業大学の佐藤久夫教授、そして本機関誌の連載「キーワードで考える共用品講座」を執筆いただいている日本福祉大学の後藤芳一客員教授等が委員として参加している。

1回目の会議では、それぞれの委員から、障害者権利条約、障害者基本法とのかかわり、並びに今回の障害者基本計画に望むこと等が話し合われた。

更に、1回目と2回目の間に、主催者から各委員に対して「新たな障害者計画の在り方について」という題で意見が求められ、まとめられた意見は印刷して配られ、第2回の会議の議論の元となった。

第2回会議

8月20日の第2回委員会では、「新たな障害者基本計画の在り方」と、「小委員会のグ

ループ分け」に関して議論が行われた。このグループは、障害者基本法に書かれている事項を、障害者基本計画により具体的にまとめることを目的としている。政策委員会のメンバーと共に外部からの専門家を交えて細かな議論をすることになる。複数の当事者団体の委員から、アクセシビリティは障害者の社会参加において、横断的な課題のため一つ小委員会を独立して作る必要があるとの意見があり、前半に行われる下記三つのグループ分けが行われた。

グループ	該当条項
①	教育（16条）、文化的諸条件の整備等（25条）
②	年金等（15条）、職業相談等（18条）、雇用の促進等（19条）、経済的負担の軽減（24条）
③	消費者としての障害者の保護（27条）、選挙等における配慮（28条）、司法手続における配慮等（29条）

アクセシブルな会議

この委員会では、手話通訳、要約筆記の情報保障がつくと共に、配布資料の多くには、フリガナがつけられ、JISになっている「アクセシブルミーティング」が実践されている。また、当日の委員会の様子は最初から最後まで手話並びに字幕付きの映像で、内閣府のホームページから見ることができ、より多くの人たちが参加しやすい会議となっている。
http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html

ほしかわやすゆき
(星川安之)

国立科学博物館「2012 夏休みサイエンススクエア」 7月24日～26日に子ども向けワークショップ開催 インターンシップの高校生達、大活躍！

(公財) 共用品推進機構は7月24日～26日の3日間、東京・上野の国立科学博物館(以下、「科博」と言う。)が主催する「2012夏休みサイエンススクエア」でワークショップを開催した。科博のイベントへの参加は5年連続となる。今年は延べ140名の子ども達の参加があり、保護者を含めるとブース来場者は過去最大の約300名を越えた。このワークショップの成功の陰には、同時期にインターンシップ(就業体験学習)で機構を訪れていた東京未来塾*の高校生8名の力があつた。

毎年参加が恒例となった「2012夏休みサイエンススクエア」でのワークショップ、テーマは好評の「触って分かる絵を作ってみよう」。視覚障害のある子ども達が使用する



(子ども達に寄り添う高校生達)



(ワークショップの風景・海外の子ども達も参加)

「レーザーライター(表面作図器)」を使って、文字通り“触って分かる絵”を作成するものである。

作業の前には、子ども達の身近にある「共用品」、特に視覚障害のある人々にとって助かる配慮について、いくつか紹介しながら子ども達との距離を縮めていった。また子ども達につきそう保護者も、共用品の配慮に気づき関心を寄せていた。

今年は比較的低年齢層の子ども達の参加が多く、共用品の説明や、触って分かる絵の作成にあたっては、作業一つ一つに細やかな配慮が求められたが、高校生達は参加者一人一人の理解の程度や作業の進捗状況を把握し、必要に応じて声をかけたり見守ったりしていた。そのお陰もあり、参加した子ども達の誰もが笑顔で手を振りながらブースを後にする姿が印象的だった。

高校生の感想

インターンシップ終了後に高校生から手紙や感想文が寄せられた。その文面にはこの期間に学んだことなどがぎっしり詰まっていた。その思いをここで一部抜粋してお伝えしたい。

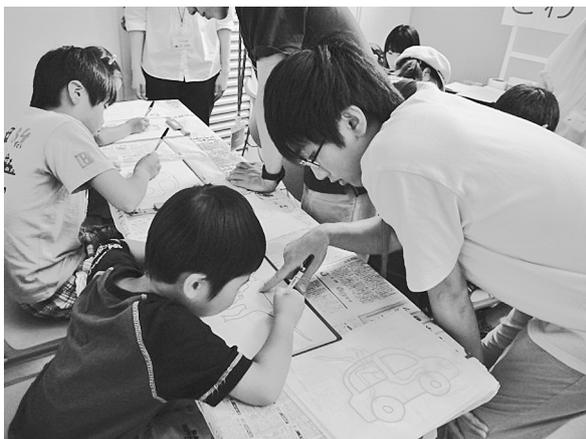
(*東京未来塾とは、日本の将来を担い得る改革型リーダーとしての資質をもつ人材を育成することを目的として、東京都教職員研修センターが都内の高校3年生を対象に実施する研修プログラムです。)

今まで、自分の将来の姿を考えて、年上の人からあらゆることを学んできました。しかし、今回の体験学習で、子ども達から学ぶことも多いということに気付くことができました。また、子ども達と接する中で共用品についての認識を深めることができました。今後は、この経験を生かして、社会人とみなされる年齢として、責任ある行動を心がけたいと思います。
(岩藤碩哉^{いわふじひろや})



今回の体験学習では、私たちが日ごろから使っているものには、小さな工夫があり、これらは大きな役割を果たしていることを知ることができたので、とてもためになりました。特に牛乳パックの上部には触って分かる印が付いていることを今まで知らなかったので、聞いた時に感動しました。

私は将来、携帯電話を企画したいと考えています。将来はこの経験を生かして、誰もが使いやすい携帯電話を作り、多くの人々の生活をより便利にしていきたいと考えています。
(神田大地^{かんだだいち})



私は最初、「共用品」という言葉を知りませんでした。漢字から連想して「共に用いる品」であると想像することができましたが、「誰と」に当たる部分が分からなかったので、実際に調べてみました。私は「みんなが共に使いやすい商品」というところがとても感動しました。現代はバリアフリーなどによって、高齢者や障害のある人が、より快適に日常生活を送れるように、住宅や公共施設などが整備されています。しかしこれは良いことばかりのように思われますが、高齢者や障害のある人の差別につながることもあります。したがって、高齢者や障害のある人を「特別」に扱うのではなく、高齢者や障害のある人々を含めた、世の中にいる全員の人々が使いやすい共用品を作ることが最も大事なのではないかと考えました。

共用品はだんだんと私たちの日常生活に溶け込んでいますが、「共用品」という言葉はまだ知らない人も多いです。これから「共用品」という言葉を広めていくことが求められると思います。私も、家族や友人に共用品について教えていきたいと考えています。
(田中鮎美^{たなかあゆみ})

私は“障害者のための”とか“特別な”という発想から発展し、“誰もが使いやすい”とか“ちょっとした工夫”という新しい発想が共用品にはあるということに驚きました。

これから、バリアフリー社会を実現していくために、障害のある方、ない方、高齢者や小さな子ども、妊婦などすべての人がそれぞれ不便を感じることを解消していく必要がありますが、その一つの方法として、共用品があると考えます。

多くの人々が共用品について知り、利用していくことが社会にある商品やサービス一つ一つに、ちょっとした工夫や思いやりが込められ、共用品が一般化することにつながるのだと思いました。

(塩成香南穂^{しおなりかなほ})



今回の体験学習では、多種多様な共用品の魅力や、子どもとのコミュニケーションのとり方、皆の前で説明する際のコツ、またお客さんを相手に働くことの体力面での大変さなど多くのことを学びました。

今後は、体験学習の中で学んだ様々なことを未来塾の中で、また大学生や社会人となる際に生かしていきたいと考えています。

(土屋由里香)

初めてブースに入った時、緊張のあまり大きな声で挨拶ができませんでした。けれども職員の方の挨拶を聞かせていただいたり、丁寧に説明する様子を見たりしたおかげで、多くの子どもに笑顔で接することができました。

また、臨機応変になるべく多くの子どもに「触って分かる絵」を体験してもらおうとしている姿を拝見させていただいて、新しいリーダーの形を見つけることができました。

(道下紀子)



今回の体験学習では、働くことのやりがいや喜び、人に伝えること、教えることの楽しさを知ることができました。子ども達のひたむきに頑張る姿や楽しそうに話してくれたこと、そして笑顔でイベント会場を後にしてくれたことが何よりもうれしく感じました。

この三日間の体験は私にとって本当に貴重な体験となりました。将来の可能性が広がったような気がします。今回の活動を次につなげて、ボランティア活動などに積極的に取り組んでいきたいと思うようになったことも、私にとっては大きな成長だと考えています。

(千葉里央)

今回の体験学習では、共用品とはどのようなものか、これから体の不自由な人が周りにいた場合、どう接するべきか、そしてイベントを通して子どもと触れ合うことで、一生懸命に向き合えば苦手なことでも克服することができるなど、多くのことを学ぶことができました。

今後は、体験学習で学んだことを生かし、大学、社会と環境が変わり、もし体の不自由な人と出会ったとき、何に困っているのか、それを少しでも改善できるような工夫は何かできないか、そう考えられる人になりたいと思います。また苦手なことに直面しても、今回のことを思い出し「苦手を克服するチャンス」と思い頑張ろうと思います。

(三島康路)



(森川美和)

大学における共用品講座の展開

岩波書店から出版された「共用品という思想」を、執筆した後藤芳一さんと星川とで、昨年の夏より後藤さんが授業を担当している「大阪大学」、「東京大学」、「早稲田大学」、「日本福祉大学」において、「共用品」についての講座を二人で分担し行っている。

私が共用品のこれまでの実践を話し、後藤さんが大所高所より共用品を分析するスタイルをとっている。



(左：後藤芳一さん、右：講義風景)

実践の紹介

実践の部分では、まだ「共用品」という名前がなかった時代の該当品、柏もちの紹介から始めている。柏もちは、こし餡と味噌餡の違いを、葉を表か裏から巻くかで判別していること、そしてそれが目の不自由な人達にも触って識別ができることは、最初の導入に利用している。その工夫を発明した日本人が、100数年後、目の不自由な人がリンス容器と触って識別できるようにと、シャンプー容器の側面に、ギザギザを付けたとつなげる。

更には、共用品って身近なモノなんだ！と思ってもらうために、牛乳パック上部に半円の切欠きがあり、それは目の不自由な人が他の飲料と識別するために付いていることを伝える。

しかし、柏餅、シャンプー、牛乳パックとくると、「共用品って、日常品の細かいモノなんだ」と思われてしまう可能性があるため、ここで、「ノンステップバス」、「鏡付きエレベータ」、「ATM」の共用品側面の配慮を話し、共用品の幅の広さを伝える。次に、共用品市場規模が調査当初の7倍、33兆6千億円

になっていることを紹介し、成長分野であることを伝える。伸びている要因としては、高齢者人口の増加及び、障害のある人たちの社会参加をあげると共に、「日本発の共用品」は、国際的な「高齢社会」という難題を解く一つの要素であることを伝える。そして、共用品にするためのルールが、現在33種類の日本工業規格になり、それを今、国際規格にするための作業を日本がリーダー国になって進めていることを伝えている。

分析

後藤さん担当の第2部は、共用品を作る過程を5つ（1. 気づく、2. 動く、3. 形にする、4. 共有する、5. 続ける）に分け、分析し、学生に共に考える、を行っている。

「気づき」に関しては、「題に気づき声をあげる」の一段階から、「原因の指摘」、「対案を提示」、そして「実現性のある対案」へと続く。

「動く」では選択と判断の重要性を示し、「形にする」では、共用品では不可能な部分を知った上で、さまざまな要素が「and」で結ばれる重要性をあげている。「共有する」では、推進する中心的な組織の必要性を示し、最後の「続ける」では、組織面、経済面、理念の必要性を伝えている。

学生の反応

この講座では、実践の紹介と分析の間に、学生が実際に課題を発見し、その課題をまずは一人で、その後数名で討議、その結果をグループごとに発表する形式をとっている。

そのため受講する学生は、初めて共用品を知り、次に自分で考え、そしてその考えが、どうかを、最後の分析の講座で確認することができ、お得な講座であると自画自賛している。が、あがってきた学生からのレポートを見ると、教えられることが数多くあり、貴重な経験をさせてもらっている。

ほしかわやすゆき
(星川安之)

小学生・中学生向け バリアフリー学習プログラム作成

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

たけしまけいこ
竹島恵子

エコモ財団では、小学校、中学校の総合学習等の授業で、交通バリアフリーを通じて福祉について学習し理解を深めることができる学習プログラムを作成しました。

小学生向けには冊子（児童用と教員指導用）とワークシート集を作成しました。児童用冊子は、まち、駅、乗り物についてそれぞれバリアフリー設備を理解し、様々な障害についても理解することができる内容で、さらに実践としてワークショップの実施ポイントやアイマスク等の疑似体験についてまとめています。また、教員指導用冊子では授業を進める際にヒントとなる項目を掲載し、授業で使いやすくなるよう工夫を加えています。

中学生向けには冊子及び冊子の活用方法のパンフレット、ワークシート集を作成しました。冊子は、障害当事者の方のエピソードを

通して障害に関する理解を深め、さらに街、鉄道駅、乗り物におけるバリアフリー設備を理解すると共に、ワークショップでのテーマ設定のヒントとして、まだ残されているバリアフリーの課題についてまとめています。現在は、いくつかの中学校に試行実施にご協力いただき、冊子やウェブサイトをご使用いただいております。

冊子の内容に対応して作成したウェブサイトでは、資料のダウンロードの他、障害当事者の方の動画や冊子に掲載しきれなかった事例を見ることができます。また、用語の説明やワークショップ実施に際するテーマ設定のヒント集を掲載しました。

各バリアフリー学習プログラムの詳細は下記ウェブサイトからご覧いただけます。

小学生向けサイト http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/education/bfeducation_top.html

中学生向けサイト http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/education/bf_jrhigh_education_top.html



小学校での実施、中学校での試行実施にご協力いただける学校を募集中！！

ご協力いただける学校には、冊子の提供に加え、カリキュラム案の作成から実施までご要望があればご相談を承ります。また、その他ご希望の印刷物をご提供させていただきます。ご協力いただける方は下記連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 松原、澤田、竹島

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3階

TEL 03-3221-6673 FAX 03-3221-6674

E-mail 小学校：info-bfedte@bfed-te.jp 中学校：info-bfed@bfed-jrhigh.jp

(財)全日本ろうあ連盟作成

「聴覚障害者の情報アクセスに関するガイドライン」

財団法人全日本ろうあ連盟は、情報通信や放送における聴覚障害者の情報アクセスについて各界への提言を行うことを目的に、全国労働者共済生活協同組合連合会及び大阪府民共済生活組合の助成金を得て、国内や海外の実態を調査した結果を基に、ガイドラインを作成した。

この国内外の調査は、同連盟の情報通信技術委員会（以下「ICT委員会」という。）が中心となって行った。このICT委員会は、前身の「電子ネットワーク活用推進委員会」も含めて、経済産業省、総務省等が進める情報アクセシブル技術開発や標準化委への対応力の強化を目的に、10年間活動を続けてきた。この間に蓄積した成果を整理し、各界への提言としてまとめたのが本書である。

このガイドラインは、ろう者をはじめとする聴覚障害者の社会参加におけるバリアフリー化を図る上で、有効な情報アクセスとは何か、また、そのためにはどのような支援情報通信技術が考えられるかを網羅的にまとめている。

具体的には、コミュニケーションを支援するための情報保障として、手話や音声言語の文字化、補聴器や磁気ループを使用した音声言語の増幅の3つの情報保障を挙げ、これらを活用し、聴覚障害者自らが情報を発信することができるような環境を模索していくことが望まれると述べている。世界中に張り巡らされているネットワークを聴覚障害者が利用

可能になる「電話・ビデオリレーサービス」を普及させることで、円滑なコミュニケーションが期待されるという。

また、日々の暮らしの基盤づくりとして、多くの人に使いやすい「共用品」が紹介され、ろう者の不便さの解消に役立つと紹介されている。共用品推進機構が行った「聴覚障害者が必要としている音情報」報告書も、ろう者が気づかない音情報を知ることができるとしている。

本ガイドラインは下記のサイトからダウンロードできる。

<http://www.jfd.or.jp/iag2011>

かなまるじゅんこ
(金丸 淳子)

聴覚障害者の 情報アクセスに関する ガイドライン

財団法人 全日本ろうあ連盟

H24 国際標準化推進事業開始

～アクセシブルデザイン（AD）及びその適合性評価に関する国際標準化事業～

本事業は、ISO/IECガイド71の理念に基づくアクセシブルデザイン（以下ADと呼ぶ。）の製品・環境・サービスに関わる国際標準案及びその適合性評価に関する指針案を開発し、国際標準化を目指すことにより、多くの製品・環境・サービスのAD化を促進することを目的とする。

具体的には、ADの体系的技術の一つ一つをISO規格原案として作成し、ISO/TC159（人間工学）及びTC173（福祉用具）/SC7（AD）に提案をする。

前述の目的を達成するために、下記①～⑤の研究開発及び国際標準化事業を実施する。このため、関連する国際会議に専門家を派遣するとともに、国内委員会を設置し検討する。

①AD製品の適合性評価指針（ガイドライン）の開発

AD製品の普及を促進するため、消費者にAD製品であることを分かりやすく示すAD規格に対する適合性評価のためのガイドラインについて検討し、国際標準化を目指す。

②ISO/IECガイド71改訂等

ISO、IEC、ITUの合同技術諮問委員会（JTAG）においてISO/IECガイド71の改訂を行う。また、ISO/TC159においてISO/TR 22411（高齢者・障害者の感覚身体特性データ）の改訂を行う。

③TC173/SC7における国際標準化（デザイン要素規格）

i) 公共空間の音案内

日本国内で広く普及し視覚障害者等に利用されている、公共空間（鉄道駅等）の歩行・移動支援用音案内の設計指針について、国際標準化のための検討を行う。

ii) トイレ操作部の配置

視覚障害者等の公共トイレ便房内での不便さを解消するための「公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置（JIS S 0026）」に関する国際標準案を作成し、国際標準化を目指す。

iii) 触知案内図

視覚障害者の移動に関する不便さを解消するための「触知案内図」に関する国際標準案を作成し、国際標準化を目指す。

iv) 点字表示

「点字表示」（JIS T 0921、T 0923）について、日本のリーダーシップの下、国際標準化

を目指す。

v) アクセシブルミーティング

vi) コミュニケーション支援用ボードのための絵記号デザイン原則

④TC159における国際標準化（共通基盤規格）について日本のリーダーシップの下、国際標準化を目指す。

i) 音声アナウンスの音量設定方法

製品操作の音声ガイド及び公共空間のアナウンスの音量を、加齢に伴う聴力低下を考慮して適切に設定するための方法「音声アナウンスの音量設定」

ii) 色の組合せ方法

消費生活製品の操作部・公共空間の案内表示等において、互いに識別しやすい色の組合せを、加齢に伴う色の見え方の変化を考慮して選択するための方法を規定した「色の組合せ方法（JIS S 0033）」

iii) 最小可読文字サイズ

消費生活製品の操作部、公共空間の案内表示等において読み取ることが可能な最小の文字サイズを、加齢に伴う視力の変化を考慮して推定するための方法を規定した「最小可読文字サイズ（JIS S 0032）」

iv) 触知図形の設計方法

消費生活製品の操作部等に使用される触知図形（文字、記号等）を、加齢に伴う感度低下を考慮して適切に設計するための方法を規定した「触知図形の設計方法（JIS S 0052）」

v) 消費生活製品の報知光

高齢者・弱視者のための「消費生活製品の報知光」に関する国際標準案を作成。

vi) 消費生活製品の音声ガイド

消費生活製品等の表示パネルを見て操作することのできない視覚障害者、及び複雑な製品操作に不慣れな高齢者から普及が強く求められている「消費生活製品の音声ガイド」に関する国際標準案を作成。

⑤IEC/SMB/SG5/AAL（自立支援技術）に関する検討

IEC/SMBの下、AALについて戦略グループ（SG5）が設立されたが、日本において自立支援技術は既にサービスとして開始されているものもある。そこで、日本の意見をSG 5の議論に反映させるために、当該SGに積極的に参加・貢献する。

ほしかわやすゆき
（星川安之）

「やさしい街・ひと・ものづくり」

かきうちけんすけ

柿内健介

公益財団法人共用品推進機構 理事

(株式会社吉商 取締役 ファミリーマート神保町店店長)



** 出会い **

私は東京の神田神保町でコンビニエンスストアの店長をしています。ある時、財団法人共用品推進機構の星川さんから高校生に車いす使用者の体験をさせたいので店舗の入店と撮影の協力を依頼されました。店舗設計においてベビーカーや高齢者に利用しやすく配慮していたつもりでしたので、当然お引き受けしましたが、車いす使用者が実際にどの程度不便を感じるのか、あらためて考えさせられました。歩いていけばさほど気にならないスロープや売り場の曲がり角など、車いすを押し方のご負担や通路幅、商品陳列の高さなど、まだまだ課題が多い事に気づきました。高校生の体験発表にも参加させて頂き、これがきっかけで微力ながら機構のお手伝いをさせて頂くこととなりました。

** 生活 **

公益財団法人共用品推進機構の最寄り駅の一つであるJR御茶ノ水駅。周辺には有名大学付属病院など名だたる大規模医療機関が密集する地域です。それにも関わらず、エレベーター?エスカレーターが未整備のため、医療機関を利用する方や高齢者?障がい者の方にとっては不便な環境となっています。こういった状況の中、ようやく駅のバリアフリー化工事が動き出しました。自分や自分の近親者に介助の必要な方がいない場合、周辺に不便な箇所が多数存在していることに気づきません。

例えば、車いすやベビーカー及び高齢者・視覚障がいの方には段差の解消が必要です。機構の事業活動が行政や企業を動かし、全て

の人にやさしい街づくりに貢献していくことを願っています。

** 教育 **

世の中には既に、共用品・共用サービスが存在しています。ただ、充分というにはほど遠いです。更に企業の商品開発や行政の街づくりに適用させて行くには、最前線で活躍している社会人に向けた啓発や教育が必要なことは言うまでも有りません。加えて、例えば小学生高学年以上の各教育機関に体験授業として組み込み、共用品・共用サービスの必要性を若い世代に浸透させることも効果的かもしれません。共用品・共用サービスが当たり前の社会に発展させていくには、次世代の育成が必要ですし、各活動を事業として、トライアルし続けていくことが機構の使命だと感じています。

** 個性 **

介助を必要としている方に接する際、慣れていない方は消極的になったり、逆に気を使い過ぎたりすることがありますが、方法は慣れていなくても介助などのサポートをする気持ちと、それを行動に移すことが大切だと思います。

障がい者や高齢者を含め、私たち全ての人間は特別な存在です。各々性格が違うように、適切な表現かどうかわかりませんが、障がいも個性と思っています。全ての人にやさしい世の中になるよう機構の関わりを通じて活動していきたいと考えています。

(題字は、なかの なつみ中野奈津美・〔公財〕共用品推進機構運営委員)

「障害者福祉と共用品（その2：障害者権利条約）」

ことよしかず
後藤芳一（日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員）

昨年行われた障害者基本法³⁵⁸¹¹²⁴¹⁷¹⁸²²³⁶³⁷⁴⁰⁻⁴⁴⁴⁷⁶⁰⁶²⁶⁴⁶⁶⁶⁷¹⁻⁷³（小さい添え字¹⁻⁷³は、同様の用語が本講の第1～73講に既出であることを示す）の改正は、国連障害者権利条約の批准への条件整備が目的であった。共用品³⁶¹⁰¹³¹⁴¹⁶⁻³⁷⁴⁰⁴²⁴⁴⁻⁷³とも深く関わる。

1. 条約の位置づけと概要

障害者権利条約は、国連の9つ目の人権³⁹²⁴²⁷条約として2006年12月に採択され、08年5月に発効した。日本は07年9月に署名したが、批准はしていない（注：「署名」は政府¹²⁴⁷⁸¹²¹⁸²⁶⁻²⁸³⁰³²³⁹⁴⁰⁵¹が同意したもので今後国内政策の基本にする意味がある。「批准」は国会の議決を要し、批准した条約は憲法と法律の間の効力をもつ）。本条約は前文のあと50条あり、第1～9条は条約全般にかかる通則的な規程、第10～30条は個別の権利など、第31～40条で条約の実施、第41～50条で条約を結ぶ手続き等を定めている。

2. 条約の原則と権利

条約には8原則がある（条約第3条、以下同じ）。①尊厳と自律、自立、②非差別、③インクルージョン³²³¹、④差異の尊重、⑤機会の平等、⑥アクセシビリティ³¹⁰²³¹、⑦男女の平等、⑧障害のある子供²⁴⁶⁷の能力と権利の尊重である。

権利として次をあげる（第10～30条）。平等、生命・自由・安全、平等な承認と法的能力、拷問からの自由、搾取・暴力と虐待からの自由、心身の不可侵性、移動、地域で生活、プライバシー、家庭と家族、教育、健康、労働、生活水準、政治・公的活動への参加、文化的活動。

3. 条約のポイント

条約の鍵は次の点である。①障害者の範囲：すべての障害者が対象であり、日本の法律より広い。障害は社会や利用環境⁶⁵⁶⁷⁷²⁷³と人の関わりで生じるとする（社会モデル¹¹⁵¹⁸²⁷³¹³²⁶⁷³）（第1条）。②差別：直接差別のみならず、間接差別や合理的配慮を行わないことも差別（第2

条）。③合理的配慮：個別の障害者の必要に応じた配慮を過度な負担のない範囲で行う（第2条）。④法的能力：障害者も法的能力を持つ（成年後見制度等は修正が必要）（第12条）。⑤参加とインクルージョン：教育²⁹³⁹⁴⁰、就労²⁵²⁶³⁵³⁷³⁹⁴⁰、地域での生活に障害者が同等に参加（第19、24、27条）。⑥実施と監視：国際的には各国の実施状況を審査する報告制度と障害者権利委員会、国内は政府に中心機関を設ける等。当事者参加を鍵にしている（第33～36条）。手話¹⁴²⁸を言語と認めた（第2条）。

4. アクセシビリティ

人権確保のため物理的、社会的、経済・文化的環境、保健・教育、情報通信のアクセシビリティが重要（前文v）とし、障害者が自立生活と完全参加できるよう物理的環境、輸送機関³⁹¹⁹²⁸³⁸⁴²⁴⁸⁶²⁶⁷⁷¹⁷³、情報通信²⁷¹⁹⁻²¹²³²⁶²⁹³¹⁴⁰⁴¹、公共施設²³⁶⁹²¹⁻²³²⁸²⁹³¹³⁶⁴⁰⁴²⁶²⁷³やサービス³⁶⁹¹⁰¹⁴¹⁶¹⁷²⁸⁴¹⁻⁴³⁴⁷⁴⁸⁵⁰⁵¹⁶⁰⁶²⁶⁸⁶⁹⁷¹にアクセスできる措置をする（第9条）。その対象は建物、道路、交通ほか屋内外の施設（学校、住居、医療、職場など）、情報通信を含むサービス。

それらに基準³⁵¹⁰¹²²⁶⁻²⁹³³⁶⁶や指針の策定、点字²¹²⁴¹⁶²⁷¹表示³⁻⁵⁹¹¹¹⁹²¹³⁵⁴²⁷¹、人的支援⁴¹⁴²を行う。個々の権利の項（例：自立生活（第19条）、移動（第20条）、表現（第21条）、教育（第24条）、労働（第27条）、生活水準（第28条）、政治と公的活動（第29条）、文化的活動（第30条））にも、手話、点字、コミュニケーション⁴⁴⁴⁷⁶²支援、補装具³⁵⁸¹¹¹²¹⁴¹⁷¹⁸²²²³²⁶³⁷⁴⁰⁻⁴⁵⁵⁰⁵²⁵³⁶⁰⁶²⁶⁴⁷¹⁷³と支援技術等アクセシビリティの確保を含めている。

5. ユニバーサルデザインをめぐって

ユニバーサルデザイン³⁶¹⁰¹⁴¹⁶¹⁷²⁵²⁸³¹³³⁴⁴⁵を活用するが、必要な場合には補装具や支援機器を活用する（第2、4条）。すべての人が利用できることをめざすユニバーサルデザインは理念として有効であるが、現実には対応できない障害もあるため、上のように併記された。

家事一年生

～期間限定、一人暮らしから学ぶ～

2か月半の期間限定の一人暮らしをしているが、今までの生活がいかに「楽」であったかと実感する。

朝起きると共に、家中の窓をあけ空気の入替えをしながら、洗濯機を作動させ、庭にある鉢植え全てに水をやる。水をくみながら家の前を掃き、犬の散歩をしている人に挨拶をし、指定日ごとに決まった種類のごみを出す。

近くの公園にジョギングに出かけ、帰ると庭に生えた茗荷を摘み、洗って冷蔵庫に入れ、シャワーを浴びる。

洗濯が終わり、ベランダに出て干す。そして身支度をしつつ、全ての窓を閉め、鍵をかけ、新聞を鞆にいれ駅へと向かう。

仕事から帰り、いつも魚屋さんに行き、素人料理人でも作れるものをと、作り方を聞き、秋刀魚を購入。他の食材は、近くのスーパーで購入。他人の買い物かごの中も、素人料理人にとっては興味深々。これらの食材で、どんな料理が、この人の今晚の食卓に並ぶのか・・・などなど。

家にたどり着くと、家の前に出したごみがきちんと回収されていることに安堵しながら、草木に水をやる。この水をやるの「やる」は、数日一人暮らしをした時点で、水をあげる、そして水をさしあげるとまではいかないまでも、今日も一日元気で咲いてくれていてありがたうという気持ちになってくる。

玄関をあけると、外の電気を付け、再度また家中の窓をあけ、空気の入替えをする。

そしていよいよ料理。米をとき、フリマで最近購入した台湾製の炊飯器で炊く。大根をおろし、グリ



星川
ほしかわ

安之
やすゆき

事務局
だより
長

ルに水をさし網の上に秋刀魚を乗せ焼く。じゃが芋と今朝庭からとった茗荷を切り、味噌汁に入れる。レタス、トマトを切りサラダ皿に盛る。

ご飯が炊ける間、ベランダに洗濯物を取り込む。取り込んだ靴下をセットにし、タオルは六折りにし引出しにしまう。

焼きあがった秋刀魚に大根おろしをそえ見栄えを整える。ごはんをよそい、味噌汁をつぎ夕食となる。ラジオのクラシック番組を聞きながらのディナーも、あっという間に終わり、皿を下げ、洗い、しまう。生ごみをまとめ、外の入れ物に入れる。そしてシャワーを浴び、掃除。この時点ですでに午後10時30分。

パソコンを開き、メールの返事を書き、知人のブログを見、明日の仕事の予習をすると、12時。ベッドに本を持ち込むが、1ページも進まぬうちに深い眠りに落ちる。そして、冒頭の朝となる。

長々と素人家事奮戦記を書かせていただいたが、一つ一つの家事の奥深さを、改めて実感している。家事一つ一つには、長い歴史を経てきた道具があり、道具なしではできなかつたり、倍以上の時間がかかたりするものも多くある。家事を毎日行っている全ての人に敬意を払うと共に、家事の共用品化について、もっともっと勉強したくなった次第である。

共用品通信

【会議】
(8月)

第1回 AD標準化・普及に関する標準化検討委員会(親委員会)(21日)

第1回 AD適合性評価検討委員会(21日)

(9月)

第1回 IEC/SMB/SG5/AAL検討委員会(3日)

【外部主催会議】

(7月)

情報アクセシビリティ向上委員会(星川、20日)

第4回規格調整分科会(金丸、30日)

【講義・講演】

(7月)

早稲田大学 学生に授業(星川、9日)

日本女子大学 学生に講義(金丸、17日)

(8月)

早稲田大学で講義(星川、7日)

【研修】

(8月)

千代田区立九段小学校 教職員研修(森川、27日)

【来客】

(7月)

ノルウェーの地方局ノルウェー協会・企業から機構を訪問(星川・松岡、4日)

【インターンシップ】

(7月)

未来塾学生 8名(23~26日)

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第80号

2012(平成24)年9月25日発行

"Incl." vol.12 no.80

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2012

隔月刊、奇数月に発行

一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 (公財)共用品推進機構

郵便番号 101-0064

東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F

電話: 03-5280-0020

ファクス: 03-5280-2373

Eメール: jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL: <http://kyoyohin.org/>

発行人 鴨志田厚子

事務局 星川 安之

森川 美和

金丸 淳子

水野由紀子

松岡 光一

三好 泉

田窪 友和

執筆・協力 柿内 健介
(五十音順) 後藤 芳一

関戸 菜美

竹島 恵子

中野奈津美

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複製することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複製することは著作権者の権利侵害になります。